

国保連合会とのインタフェースの変更点について

サービス提供責任者体制の減算の廃止等における都道府県、保険者（市町村等）及び事業所のシステム改修の対象範囲である国保連合会とのインタフェースの変更点について、以下のとおり示す。

1. 外部インタフェース仕様（平成31年5月以降出力分に対する連合会の対応）

区分	インタフェース種類	交換情報識別番号	変更内容	平成31年5月以降出力分に対する連合会の対応	
				平成31年4月以前の情報	平成31年5月以降の情報
都道府県	・ <u>事業所異動連絡票情報（サービス情報）</u>	<u>追加なし</u>	・ <u>項目追加なし</u> ・ <u>設定値に関する補足説明の修正あり</u>	・ <u>異動年月日が平成31年3月31日以前の情報に設定されている場合は正当とする</u>	・ <u>異動年月日が平成31年4月1日以降の情報に設定されている場合はエラーとする</u>

2．インタフェース項目（平成31年5月以降出力分に対する連合会の対応）

変更する主なインタフェース項目を抜粋して以下に示す。変更箇所は、太字・下線・網掛けにて示す。

【インタフェース仕様書 都道府県編】

(1) 事業所異動連絡票情報(サービス情報)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 ¹			備考
					新規	変更	終了	
:								
84	事業所評価加算(申出)の有無	数字	1	事業所評価加算(申出)の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り 4、1 8、39、 46
85	事業所評価加算(決定)の有無	数字	1	事業所評価加算(決定)の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り 4、1 8、40、 47
:								
141	サービス提供責任者体制の減算	数字	1	サービス提供責任者体制の減算をコードで設定する				3、4、 30、 <u>5</u> <u>0</u>
:								
194	事業所評価加算	数字	1	事業所評価加算をコードで設定する				3、4 45
:								

3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

4 サービス種類等により体制の無い加算については“0”または NULL を設定する。

18 処理年月が平成18年5月以降の場合、設定可とする。なお、処理年月が平成18年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成18年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

30 処理年月が平成24年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成24年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成24年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

39 サービス種類コード「A5」、「A6」、「A7」、「A8」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が平成29年10月以降、異動年月日が平成27年4月1日以降の場合、設定可とする。

また、処理年月が平成29年9月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成27年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

40 サービス種類コード「A7」、「A8」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が平成29年10月以降、異動年月日が平成30年4月1日以降の場合、設定可とする。

また、処理年月が平成29年9月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

45 処理年月が平成30年5月以降、異動年月日が平成30年4月1日から平成31年3月31日の場合、設定可とする。異動年月日が平成31年4月1日以降の情報に設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

46 サービス種類コード「64」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が平成30年5月以降、異動年月日が平成30年4月1日以降の場合、設定可とする。

また、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

47 サービス種類コード「64」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が平成30年5月以降、異動年月日が平成31年4月1日以降の場合、設定可とする。

また、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成31年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

50 異動年月日が平成31年3月31日以前の場合、設定可とし、平成31年4月1日以降の情報に設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。